

導管部門の中立性確保について (本日御議論いただきたい論点)

1. 中立性確保の方式

以下のいずれが望ましいか。

- ・ 現行の「会計分離」の枠組みを維持し、その中で改善努力を図るべき
- ・ 新たに「法的分離」の枠組みを導入する方向で進めるべき

2. 中立性確保策を講ずるに当たっての留意点

これまでに指摘された留意点は概ね以下の通りだが、他にあるか。

【会計分離】

- ・ 公平性確保の妥当性（新規参入者にとっての予見性の確保）
- ・ 外部からの検証容易性・透明性

【法的分離】

- ・ 適切な行為規制（導管延伸、資金調達、災害時保安体制）
- ・ 事業者側の分離コスト

(注1) 対象範囲（前回の小委員会における事務局提示の基準の当否）

(注2) 準備期間（どの程度の期間を想定するか）

※電力システム改革においては、5～7年設けることとされている。